

2026年1月21日

構成員各位

コンプライアンス推進責任者 鈴木 郁生

### 公的研究費に関する啓発活動の実施について

令和3年2月1日に文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が改正されました。

不正根絶に向けた啓発活動（意識の向上と浸透）の継続的な実施が要件化されたことに伴い、本学でも令和4年3月17日「公立大学法人青森公立大学公的研究費に関するコンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画」を策定しました。

本学の教職員向け啓発活動として、以下を定めております。

- (1) メーリングリスト等による啓発活動の実施（年3回以上）
- (2) 既存の会議等における啓発資料の配布（年1回以上）
- (3) ポスター等の掲示による啓発活動の実施（随時）

これを受け、2025年度啓発活動第2回として、メーリングリスト等による啓発活動を実施します。第2回では、立替払いの運用について再確認します。

以下は、取扱いについてよく質問を受ける事項について補足説明します。

#### ① 検収・経費依頼

立替払いにより物品等を購入した場合は、商品が手元に届いた日から原則 10 日以内に検収を必ず受け、同時に財務会計システムから経費依頼をしてください。「立替払物品検収書」の様式を本メールに添付します。

#### ② 立替払の事前承認について

上記以外のもので、立替払でしか執行出来ない場合は、「立替払承認依頼」により、事前に事務局まで申請して下さい。会計責任者に承認された場合は、立替払いができます。「立替払承認依頼書」様式を本メールに添付します。

#### ③ アップル社製品等について

購入する前に、教員から「立替払承認依頼書」により事務局に申請し、学部長、会計責任者及び事務局で内容をチェックする流れとなります。会計責任者に承認された場合は、立替払いができます。購入後に検収を受け、財務会計システムから経費依頼をしてください。なお、1件1万円未満のアップル社製品については、消耗品扱いのため、当該手続きは不要となります。

立替払が可能なもの（包括的に認められているもの）

項目	提出が必要な書類
<p>・国際学会負担金等でクレジットカードによる決済を要するもの</p>	<p>1)経費依頼書(財務会計システムから入力) 2)負担金の詳細がわかるもの(概要がわかる部分を余白に和訳して記入するか、任意様式で添付する) 3)クレジットカード請求書のコピー</p>
<p>・研究用図書を購入(有料論文を含む) ※店頭・ネット購入等を問わず、回数や金額制限無し ※有料論文は1回1万円未満。</p>	<p>1) 立替払物品検収書 2)購入した書籍、領収書またはレシート (品名、数量、金額のわかるもの(複数冊の場合は内訳必須)) ※購入後、速やかに担当補助員に申し出て、検収を受けて下さい。検収後、返却いたします。 3)経費依頼書(財務会計システムから入力)</p>
<p>・1件が1万円未満の研究用消耗品 ※1件が1万円未満で、年度内で合計5万円未満まで。</p>	<p>1) 立替払物品検収書 2)購入した消耗品、領収書またはレシート (品名、数量、金額のわかるもの) ※購入後、速やかに担当補助員に申し出て、検収を受けて下さい。検収後、返却いたします。 3)経費依頼書(財務会計システムから入力)</p>
<p>・研究用プリンターのインクまたはトナー ※原則、立替払購入をして下さい。 (条件) 1 購入する際は、使用済みのトナー等を事務局の回収に出すこと(交換後でも可) 2 検収は購入ごとに速やかに行うこと</p>	<p>1) 立替払物品検収書 2)購入した消耗品、領収書またはレシート (品名、数量、金額のわかるもの) ※購入後、速やかに担当補助員に申し出て、検収を受けて下さい。検収後、返却いたします。 3)経費依頼書(財務会計システムから入力)</p>
<p>・公務出張先での資料コピー代 ・公務出張先での会場使用料、会場入場料</p>	<p>1)経費依頼書(財務会計システムから入力) 2) 領収書 または、日付印のある入場券半券等、会場入場料の支払いを推認できるもの</p>
<p>・学会等年会費及び参加費</p>	<p>1)経費依頼書(財務会計システムから入力) 2)年会費:学会等の通知文 参加費:学会等日程および金額が掲載された書類 3)領収書または支払いしたことがわかるもの(例:クレジットカード明細書等)</p>
<p>・外国語校正・校閲費</p>	<p>1)経費依頼書(財務会計システムの入力) 2)納品書 3)外国語校正・校閲後の原稿の一部(タイトル、氏名がわかる部分) 4)領収書または支払いしたことがわかるもの(例:クレジットカード明細書等)</p>